

おおぶのみちづくり基本計画



大 府 市
令和 2 年 3 月

写真：「令和柗山橋」「市道柗山大府線」 令和元年 12 月 26 日開通

おおぶのみちづくり基本計画

はじめに

この度、まちづくりの根幹である「みち」をこれまで以上に市民の皆様へ親しみをもって利用していただくことを目指し、「おおぶのみちづくり基本計画」を改定いたしました。

本市は、都市近郊に位置しながらも、緑あふれる豊かな自然に恵まれており、農業、商業、工業がバランスよく発展してまいりました。この発展において「みち」は、本市と他の多くの地域を結び、人や物の流れを支える重要な役割を担ってきました。

本市では、これまでもみちづくり基金を活用した計画的な道路行政を進めてきましたが、今後も安定した財源の確保を図りながら、災害対策、道路施設の老朽化対策、超高齢社会への適合など、多様化する課題に対し、早期かつ適切な対応を図る必要があります。

第6次大府市総合計画に掲げる将来都市像「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ」の実現を目指し、多重性を持つ道路ネットワークの強化、計画的な道路改修、誰もが安心して安全に外出ができる空間の整備などを進め、人々の心身の健康を支える快適で利便性の高い都市空間、いわゆる「まち」の健康に寄与し、市民の皆様と市がともに考え、まもり、育て、次代へ引き継いでいくみちづくりを進めてまいります。

令和2年3月

大府市長 岡村 秀人

おおぶのみちづくり基本計画

目 次

I. 基本計画の策定に当たって	1
1. 基本計画の目的	1
2. 基本計画の位置付け	1
3. 基本計画の計画期間	2
II. 本市の現状と課題	2
1. 本市の概要	2
2. 人口	2
3. 土地利用	4
4. 道路整備の現状	6
5. 道路の活用状況	9
6. 道路に関する市民意識	10
7. 道路の課題	12
III. 目指すべきみちの姿	13
1. みちづくりの基本理念	13
2. 基本方針	14
IV. みちづくりの取組	15
1. 基本方針と施策	15
2. 施策の取組内容	16
《4つの重点項目》	16
(1) 幹線道路の整備	17
(2) 交通安全対策	18
(3) 緊急輸送道路の整備	21
(4) 歩行空間の整備	23
(5) 適正な維持管理	25
(6) 人と都市の健康増進	27
(7) 環境や景観に配慮した整備	29
(8) 協働による道路空間の利活用	32
V. 参考資料	34
用語解説	34